

第8期介護保険事業計画策定の基礎資料となる高齢者実態調査について

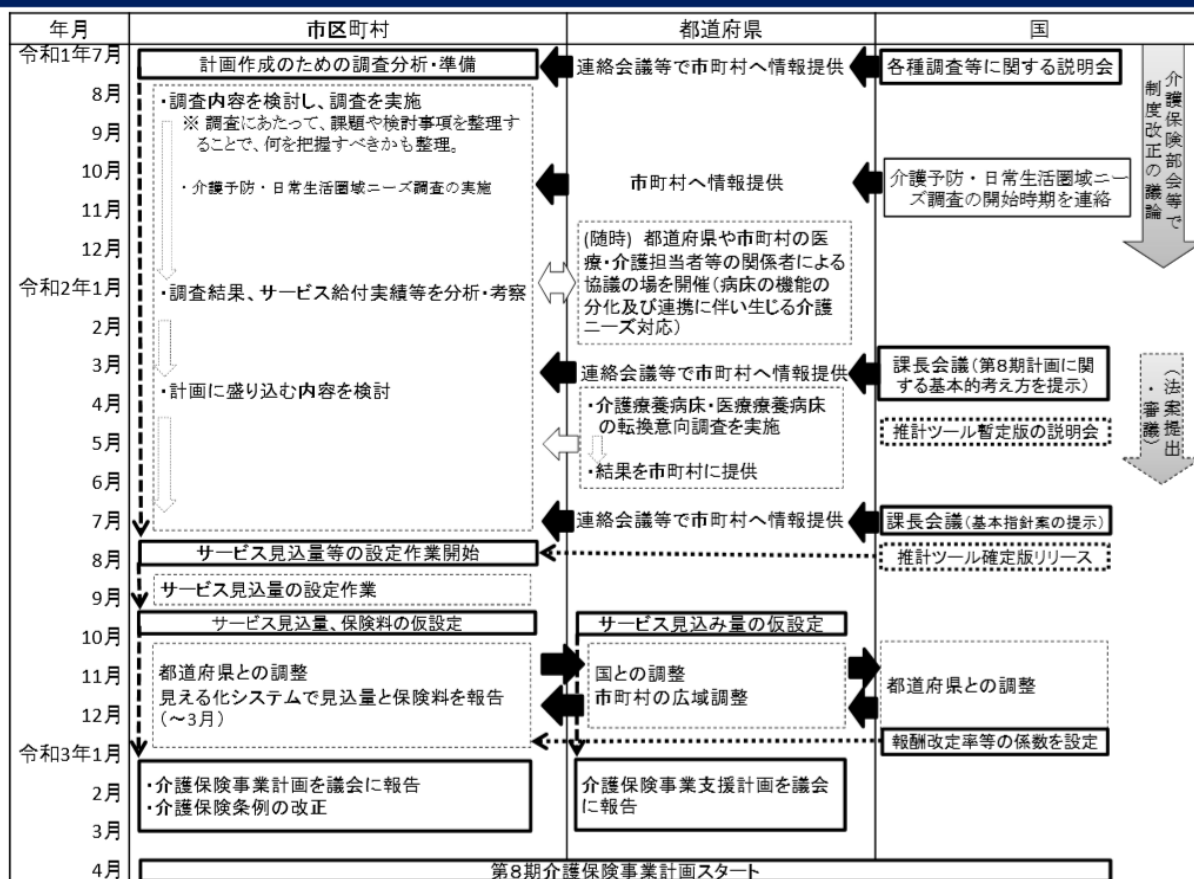
介護保険法第117条第5項において、市町村は、日常生活圏域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めることとされています。

従来、介護保険事業計画は、「自然体推計」（現在のサービス利用が今後も続くと仮定した推計）を基本としていましたが、第8期より「ビジョン達成型」の計画作成となります。これは、地域（古賀市）が目指すビジョンを明確化し、その達成を見据えたサービス提供体制の構築方法を検討したうえで、「自然体推計に基づく見込み量を修正すること（施策反映）」が必要となるということです。

今年度実施する、高齢者実態調査では、「古賀市が目指すビジョン」を意識した調査、分析が必要となります。

1. 第8期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール

現段階における、第8期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール(R元.7.23)



「第8期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会」資料（令和元年7月25日厚生労働省老健局介護保険計画課）

2. 第8期計画に係る調査

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

①目的

- 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること
- 介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること

②調査対象

要介護1～5以外の高齢者（要支援者・総合事業対象者・その他一般高齢者）

調査対象者：4,080人

（8小学校区ごとに、65歳～74歳・75歳～84歳・85歳以上の3区分に分けて分析）

・ 分析をするための有効サンプル数：100サンプル

・ $100\text{サンプル} \div \text{回収率}60\% \approx 170\text{人}$

・ $\text{年齢}3\text{区分} \times 170\text{人} \times 8\text{小学校区} = 4,080\text{人}$

※平成28年度調査では2050人（10月1日時点で65歳以上である4月及び8月生まれの人）

※生年月日で抽出であり、小学校区ごとの人数はばらつき有り

③調査手法

郵送調査

④調査項目

- ・ 運動器の機能低下
- ・ 低栄養の傾向
- ・ 口腔機能の低下
- ・ 閉じこもり傾向
- ・ 認知機能の低下
- ・ IADL、転倒リスク
- ・ ボランティア等への参加頻度
- ・ たすけあいの状況
- ・ 地域づくりの場への参加意向
（担い手として/参加者として）
- ・ 主観的幸福感

※現在検討中。調査項目の追加の可能性あり。

(2) 在宅介護実態調査

①目的

第7期介護保険事業計画からの策定において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする。

②調査対象

介護施設入所者を除いた要介護認定者

調査対象者：約1,000人

③調査手法

郵送調査（回収予定率60%）

④調査項目

- ・世帯、介護者の状況
- ・介護の頻度
- ・サービスの利用状況
- ・施設等の検討の状況
- ・介護者の勤務形態
- ・介護者の就労継続の見込み

（3）ビジョンを達成するためのサービス提供体制を検討するための各種実態把握調査

この調査は、「地域の実態把握」を行うためのツールとするもので、「保険者のチャレンジ的な調査」となり、可能であれば実施を検討するものです。

調査の名称	調査・分析対象	主な目的
在宅生活改善調査	・居宅介護支援事業所 ・小多機、看多機のケアマネジャー	「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討
居所変更実態調査	・介護施設等 (サ高住・住宅型有料含む)	過去1年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討
介護人材実態調査	・介護事業所 ・介護施設等 (サ高住・住宅型有料含む) 有料含む)	介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討

3. 古賀市における高齢者実態調査の実施について

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査は、12月頃実施予定。

○今年度は、高齢者実態調査結果と介護給付費等適正化事業における各種情報（要介護認定、介護サービス利用実績、介護状態の悪化状況等）を併せて分析をする。これにより、精度の高い地域分析が可能となる。